

1章 スペイン経済の生成と発展

楠 貞義

1 スペイン黄金時代

光と影

スペインを形容するひとつの常套語は「光と影」であろう。各地域の風土や地勢、また民族性などに見られる鮮やかなコントラストは、たしかにスペインの魅力を構成している。しかし、光り輝く部分を——「アフリカはピレネーからはじまる」と揶揄されだした一九世紀初め

からつい二〇年ほど前まで——スペイン経済に見出すのは難しかった。後進性や停滞という暗いイメージに覆われていたからである。だが二一世紀を目前にして、やつとスペイン経済にも明るい兆しが見えはじめた。一九八五年にEC加盟を認められ、翌年「憧れのヨーロッパ」の仲間入りを果たしたあの国は、九九年の欧州通貨統合（単一通貨「ユーロ」導入）に際して、ついにその先陣をドイツやフランスと肩を並べて競うまでになった。本章では、そこに至るまでにスペイン経済がたどった紆余曲折の歴史を語ることにするが、本題に入る前に、スペイン経済がヨーロッパで異彩を放っていた頃の話をしておこう。

一六世紀初めから一七世紀にかけて「太陽の没するこ

とがない」ほどの隆盛をスペイン（厳密に言うとかステイリーヤ）に極めさせた要因として、ここでは二点だけ指摘しておきたい。ひとつは人類が二〇〇〇年にもおよぶ品種改良の末ついに固定するのに成功した「メリノ羊」であり、いまひとつは七一年から一四九二年までイベリア半島に居座った「イスラーム教徒」である（イスラーム軍はピレネー山脈を越えて、さらにガリア征服を試みたけれども、七三二年トゥール・ポワチエ間の戦いでフランク王国に撃退された）。

サラセン文化

ピレネー南方にあって一九世紀以降「アフリカ呼ばわり」されることになるスペインとポルトガルに「大航海時代」の立役者を演じさせた要因は、サラセン文化の影響をおいてほかには考えられない。キリスト教文化一色のピレネーのかなたでは一六三〇年代になっても、天動説しか認めようとしないう異端審問所を退廷するガリレオ・ガリレイに「それでも地球は動いている」と咄かせ

るしかなかったのである。しかるに、スペインではその一四〇年も前に、ジェノヴァ生まれの船乗りコロンブスに「新大陸の発見」をさせている。それを支援したのは、周知のようにカステイリーヤ女王イサベルとアラゴン王フェルナンドであった。彼らは、半島からイスラーム教徒追放の功績により「カトリック両王」と称することを許されたうえに、新大陸発見のパトロンたる歴史的榮譽を手に入れた。さらに、コロンブスへの支援額をはるかに超える莫大な富を新大陸から獲得する端緒を開いた。あのコロンブスの大望を経済面で実現可能にした重要な要素は、後述する「メリノ羊」がもたらした富であり、それを科学技術面で支えたのが「サラセン文化」なのであった。

この大地は球体ではなく円盤状であり、地の涯のその先は奈落の底に通じるものと一般に信じられていた御時世に、いかに黄金郷エル・ドラドの噂にとりつかれた向こう見ずな船乗りといえども、未知の大海原に漕ぎだすのに勇気だけでは不十分であろう。安全な航海には相当の知識や技術も必要はなはずだが、それらはイスラーム世界のサラセン文化から摂取できたと考えられる。たとえばアラビア数

字と十進法に象徴される進んだ数学——ローマ数字や漢数字では、単純な加減乗除さえおぼつかない——や、天文学・光学、造船・航海技術そして地理学や医学などは、イスラーム教徒が置き土産としてイベリア半島に残してくれたのである。

七一年、ベルベル人タリク・ブン・ジヤード麾下の軍隊を先頭に、ベルベル人やアラビア人やシリア人からなるモローロ（ムーア）混成部隊数万が、コーランと剣をもってイベリア半島に侵入して間もなくできた後ウマイヤ朝（七五六—一〇三一年）は、一〇世紀に最盛期をむかえた。

首都コルドバは西方イスラーム世界だけでなく中世ヨーロッパの学問文化の中心として、ヨーロッパ各地から多数の留学生をひきよせた。というのも、イスラーム教とアラビア語をベースにして、古代オリエント時代以来の西アジアやインドの文化、そしてギリシア／ヘレニズム文化——アリストテレスの哲学・ユークリッドの数学・プトレマイオスの天文学や地理学など——も渾然と融合した「サラセン文化」が花開いたからである。八世紀から一一、一二世紀にかけて発達したサラセン文化

を、コルドバでアラビア語を通じて学んだ留学生たちは、いざれ中世ヨーロッパ文化に光明を与えることになる（さらにアラビア語からラテン語に直す作業が、その後キリスト教徒が奪回・再征服した地域で続けられた。有名な「トレド翻訳学派」の仕事もそのひとつであり、こうした学問の蓄積が西欧における古典文化の復興「ルネッサンス」に際して陽の目を見ることになろう）。

後ウマイヤ朝が滅亡した後、小君侯国の乱立時代となった。それまでドウエロ河北方に追いやられていたキリスト教徒は、この好機をとらえて勢力を盛り返した。

一〇三五年にアラゴン王国が、続いて三七年にはレオン王国を併合する形でカステイリヤ王国が成立した（なお、現在のスペインの原型は、一四六九年カステイリヤ王女イサベルとアラゴン王子フェルナンド——後のカトリック両王の結婚に求められる）。その結果、七一八年建国のアストゥリアス王国（九一四年レオン王国に発展的解消）が、イベリア半島の最北端コバドンガで七二二年に先陣を承った国土回復戦争に拍車がかかり、古都トレドは一〇八五年、コルドバは一二三六年に奪回された。そのなかにあつて小君侯国ナスル朝は、一二三

○年に半島南端のグラナダに王国を築いたが、ついに一四九二年カトリック両王の軍門に降った。このスペイン最後のイスラーム王国の繁栄ぶりは、爛熟したサラセン文化の精華を今に伝える「アルハンブラ宮殿」を一見すれば了解できよう。

カステイリーリヤ地方のメリノ羊

大内輝夫著『羊蹄記』によれば、古代の野生羊は有色の太い剛直な刺毛（ウール）で覆われたコートの内側に柔らかなウールを混在させていた。野生羊からヘアールを取り除いて、柔らかで紡ぎやすいウールを——それもできるだけの白いウールを増やすこと、それが数千年にわたる牧羊史の変わらぬテーマだった。そうした努力の成果は、ヘアールが一本も混じらない極細で純白のウールだけを産する「メリノ羊」として、中世スペインで結実した。

そこに至るまでには少なくとも二つの重要な段階があった。まず、①古代ローマ時代に南イタリアのタレントウム（現ターラント）で品種改良された「タレントイ

ネ羊」が、紀元前二〇六年頃から帝国の重要な属州となつたイベリア半島「ヒスパニア」に持ち込まれた。著名な農学者ルチウス・コルメラが、ローマの富の象徴であつたタレントイネ種と、アジア系や北アフリカの羊およびスペイン土着の羊——この羊も、ローマ時代以前に半島を植民したフェニキア人やカルタゴ人によって品種改良されていた——とを科学的に交配したのである。その結果、ついにメリノ羊の原型が固定されるに至つた。時は紀元五〇年頃、場所はスペイン南部のカディスだつたという（なお、メリノという言葉が登場するのは一五世紀のことである）。

次に、②ゲルマン民族大移動によってイベリア半島では五世紀初頭にローマ時代が終わり、西ゴート王国が成立するが、半島の牧羊業は壊滅状態となつた。その再興を図つたのは、七一年からジブラルタル海峡を北上して半島に侵入した北アフリカ出身のベルベル人だつた。ここにスペインの牧羊業は第二の黄金期を迎える。遊牧の民ベルベルは、北アフリカから連れてきた大量の羊とスペインに残されていた羊を交配して品種改良を進展させただけでなく、半島ではすでに六世紀から行なわれて

いた移動牧羊を本格的に定着させたのである。

夏は涼しいスペイン北部のレオンや旧カステイリーヤ地方の高原で、冬になると南部のアンダルシアやムルシア地方の暖かい草原で合理的な飼育を行なう。そのため春と秋の年二回、数万頭からなる羊の大群が次から次へと半島を、片道一カ月から一カ月半かけて羊の道を縦断する。その規模は他に類例がないほどで、最盛期の一六世紀前半には三〇〇万頭を超えたという（もちろん、すべての羊が移動するわけではなく、移動牧羊は全体の一〇〜一五%程度。また、最高級の衣料用羊毛を産するメリノ種は全体の約半分だった）。

こうした移動牧羊に伴って、牧羊業者たちはさまざまな問題——たとえば、一〇〇〇頭単位の羊^{レバニーヨ}を追う牧童頭たちと彼らを指揮する監督^{ヴァヨル}の雇用や報酬の決定、大別して三本あった羊の道の選定、はぐれた羊の所有者の裁定など——に直面した。これらの問題を解決するために、当初は各地域に自然発生的にいくつも移動牧羊業者組合（*reata*）が組織されるようになった。

その後、一二七三年に、カステイリーヤ王アルフォンソ一〇世は、王国の移動牧羊業者組合を糾合して同業者の

会議（*Concejo de la Mesta*）を設立させ、一連の特権を与えるようになる。ここに王室とラ・メスタは、一種の利益共同体を形成するに至った。

一六世紀初頭すでにラ・メスタは、①羊群の通行の自由（ただし王室や大地主に通行料を支払う）、②羊の道と休息地の維持保全、③通行地当局の恣意による徴税や暴力からの保護、という本来の特権を獲得していた。その後さらに、④豊富な牧草が安価に利用できる土地での羊群の滞在中も特権として保証された。その結果——移動牧羊の途中で多発する耕種農民とのトラブルもあつて——一六世紀半ば以降、移動せず一所で飼育する滞在型^{エスタシオン}牧羊のウエイトは高まるが、ともあれ一六〇四年までこれらの特権は移動牧羊だけでなくすべての牧羊業者に適用された。カステイリーヤの羊毛が低コストで生産された所以である。

一三世紀にはスペイン北部のメディナ・デル・カンポやブルゴスやセゴビアでは、フランドルやイタリアやイギリスの羊毛商人を相手に大規模な羊毛市が開かれ、なかでもメディナ・デル・カンポは一五世紀中頃にカステイリーヤを代表する定期市の町としてヨーロッパ中にそ

の名を馳せたのである。

ラ・メスタの繁栄は殖産興業と軌を一にしてカステイリヤ王国は、①メリノ羊がもたらす「富」を手に入れただけでなく、②この地域の重要な産業——ローマ時代以来の小麦・オリブ・ぶどうなどの生産——管理体制を、ラ・メスタの維持管理のために設置された官僚機構を利用して一元化する手掛かりを獲得した。さらに、③社会的影響力の強い貴族階級や教会の支持まで取りつけることができた。というのも移動牧羊を大規模にてがけていたのは主に貴族階級であり、教会もしばしばそれに関与していたからである。

一三世紀末のイングランドで、羊毛は国富の半分を稼ぎ出していたと言われる。メリノ羊の本家スペインでは、さらにそのウエイトは高かっただろう。しかもスペイン王室は、一四九二年の国土回復の完成——イスラーム教徒およびユダヤ教徒の国外追放以降、最も重要な国富の源泉であるメリノ羊を専有するに至った。富裕な貴族や教会は必要に応じて王室からそれを買い取ることになつたが、そのチャンスも長続きしなかつた。一六世紀初頭フィリップ一世（スペイン・ハプスブルク王朝の始祖）

時代に、メリノ羊は王室から門外不出となつたからである。もちろん国外持ち出しも厳禁されており、王室が保有する羊——それはエスコリアル・メリノと呼ばれ、極細で特に品質の優れた羊毛を産した——を中心にスペインが独占状態を謳歌したメリノ羊は、一七世紀に約一〇〇〇万頭を数えたという。

ヨーロッパ各国の垂涎的だったメリノは、一八世紀半ば以降スペイン王室外交の手土産としてわずかながら各地に広まり、「種」が蒔かれていった（ちなみにイギリスは、一八世紀末に、贈り物だけでは満足せず密輸という非常手段で、門外不出のメリノを手に入れた。それらの羊はやがてイギリス領オーストラリアを「羊毛王国」にするルーツとなる）。

だが、ついにメリノ羊の独占状態に終止符が打たれる時がきた。一八〇八年から一四年まで、ナポレオンがスペインを侵略したからである。「ナポレオン軍は戦利品として数千頭のメリノをフランスに持ち帰り、フランス国内のみならず、国際競売にもかけた」（『羊蹄記』六九頁）。こうしてスペイン帝国の伝統的経済基盤はあつてなく崩れさり、一六〇四年から移動牧羊だけを対象とす

る本来の特権を享受したラ・メスタも一八三六年に公式に廃止された。「アフリカはピレネーからはじまる」と言われたのだとも、ほぼ同じ頃だろう。

2 「中央」の没落と「周辺」の勃興

カステイリヤを没落させた要因

一六世紀に頂点を極めたスペイン・カステイリヤ王国の繁栄は、よく知られているように短命に終わった。その理由はいくつも挙げられるが、ここではメリノ羊あるいは「ラ・メスタ」と、サラセン文化あるいは「新大陸発見」にかかわるものだけを見ておこう。

荒涼たる半砂漠のような大平原からなるカステイリヤ地方（正確には内陸部の高原^{メセツ}台地）は、湿潤な土地を嫌うメリノ羊の飼育には好適であっても、人間が住むにはいささか過酷である。しかし移動牧羊は、そうした風

土と希薄な人口に適合していただけでなく、いつ勃発するやも知れない国土回復戦争^{レコンキスタ}の難を臨機応変に逃れるという歴史的条件にも適った産業形態であった。換言すれば、ラ・メスタは、この合理性ないし経済性を遺憾なく引き出す一種の装置であったと評価できる。カトリック両王をしてコロンブスのパトロンたらしめたのも、また彼らの外孫カルロス一世をしてポルトガル人マゼランを支援させたのも、メリノ羊あるいはラ・メスタが生んだ財力だったと考えられる。しかるに、その後、なにゆえスペイン経済は順調に発展しなかったのか。その答えのひとつもまた、ラ・メスタに保護された移動牧羊に見出すことができよう。

資本主義の黎明期、たとえばイギリスでは一六世紀以降、第一次^{チクロイジヤ}囲い込みが展開されて「羊が人間を喰らう」現象が出現した。未開墾地だけでなく農耕地なども暴力的に囲い込まれて私有地となった。資本主義のメルクマールたる「私有」の杭が大地に打ち込まれたのである。囲い込みの目的は、問題の土地から人間を排除して、羊を飼^{チクワッ}つて羊毛を採ることだった（一八〜一九世紀の第二次^{チクワッ}囲い込みでは穀物増産が目的となる）。これをひとつ

の契機にしてイギリスでは、土地や羊に象徴される富を原始的に蓄積したものが「資本家」に、土地に集約される生活手段を奪われたものは「賃労働者」になった。初期資本主義が誕生したのである。

スペインでもたしかに「羊が人間を喰らう」事態が見られた。幅一〇〇メートルもある羊の道のほかに「すべての公開地、共有地で羊を飼育できる権利がメスタ会員に与えられ、さらに耕作地帯であつても八二メートルの道をつけ、羊が移動中にはいかなる人間も通過してはならない」(『羊蹄記』六三頁)と定められたからである。

だが、羊が人間より優位にたつ現象は同じでも、スペインではイギリスと異なる結果もたらされた。牧羊業者に好都合な特権は、すでに豊かな王侯貴族や教会をますます富ませただけで、出自は賤しくとも持ち前の勤勉さと才覚で頭角を現わすべき人々——イギリスでは独立自営農民にあたる人々を潤すことはなかった。牧羊業で生み出された余剰が蓄積されて「資本」となる途が最初から閉ざされていたのである。別言すれば、初期資本主義誕生の原動力となる、つまり市民革命と産業革命の担い手となるブルジョアジーは、育つどころかむしろ

踏みつぶされてしまった。スペインの農民、特に定住する耕種農民は、羊の大群の周期的でわが物類な通過によって、どれほど勤労意欲を削がれたことか。「羊の蹄」に掻き回されたスペイン農業に、勤勉の精神——初期資本主義の倫理が育たなかつた所以である。

同様に、初期資本主義のもうひとつの「芽」となるベッキ毛織物産業も——サラセン文化独特のカーペットに代表される毛織物の伝統と優れた国産羊毛がありながら——成長しなかつた。産業政策のカギを握る王室の主たる関心は、カステイリヤ・サンタンデル・アントワープ(フランドル)を結ぶ遠隔地貿易にあつたからである(その後、重点は植民地貿易に移る)。巨利を生む遠隔地貿易で最も重要な輸出品の生産を保護育成すること、それがカステイリヤ王国の貿易政策の要であつた。問題の輸出品がほかならぬ羊毛であり、その羊毛の殖産興業が国内政策の柱であつた。この点で王室は、ラ・メスタおよび主力メンバーの貴族階級と利害を共にしていたのである。かくてスペインは、単なる羊毛生産国から毛織物生産国に成長発展する絶好の機会を逸してしまつた。

さらに、ペルー征服途上の一五四五年に発見されたポトシ銀山や、画期的なアマルガム精錬法の発明などによって大量の貴金属が流入した。たとえば、銀は、セビリヤにインディアス通商院が設置された一五〇三年から一六六〇年の間に同院に登録されたものだけでも一六〇万トンに達したという。これは「新大陸で一攫千金」を夢見る庶民をフィーバーさせるに充分だったろう。額に汗して働く勤勉の精神など、ますます一顧だにされなくなつたに違いない。庶民だけでなく中流の有産階層で、親の所有地を長子相続制によって世襲できる見込みのない次三男坊にも、ふさわしい仕事としては「海か教会」つまり軍人か聖職者しかなかった。

他方で、一攫千金の夢が現実になつたとき、つまり全ヨーロッパに存在した量の数倍にのぼる銀が陸続と流入したとき、バルセロナ・セゴビア・コルドバなどの毛織物生産業者は悪夢に襲われる。「価格革命」が起こつたのである。貨幣数量説を持ちだすまでもなく、大量の貴金属が持続的に流入して貨幣が大増発されると、購買対象となる商品の生産が同じペースで進まないかぎり、物価は高騰せざるをえない。実際、ヨーロッパ諸国で物価

は三〜四倍に騰貴した。その結果、スペインでも、国産の羊毛を使って国内で織り上げるよりも、たとえばフランスドルに輸出して、そこで加工するほうが安く毛織物製品を入手できるという事態に立ち至つた。農業と並んで初期資本主義の「芽」となるべき毛織物の工場制手工業も、皮肉なことに「貴金属の山」に埋もれて消滅したのである。

しかしながら、スペイン「中央」のカステイリヤにおける産業発展の挫折とは対照的に、「周辺」のカタルーニヤとアストゥリアス・バスクでは「繊維」と「石炭・鉄鋼」が育つていった。

カタルーニヤ地方の産業革命

カタルーニヤに根を下ろした繊維産業は、すでに見たように羊毛ではなく、木綿だった。しかも一八世紀末まで綿紡績よりも綿織物が優位にあつて、一七八三年にカタルーニヤ製の綿織物の七二％は輸入綿糸で織られていた。だが、その後一〇年間で、たとえばインド更紗の生

産は五〇%余り増えたが、その約半分はカタルーニヤ製綿糸で織られるようになった。こうした紡績面での躍進は、ハーグリーブズが発明して妻の名を冠したジェニー機が一七八〇年から導入されたことに関連している。それはまだ手回しで二四〇四〇の紡錘を有したが、一九世紀初頭には一二〇の紡錘を備えた安価な改良型がピレネー山麓のベルガで開発され普及した。なお、撚りが弱いためにジェニー機では困難な経糸の大量生産を可能にするアークライトの水力紡績機は、一八〇三年に導入された。そこで水の便と安い労働力に恵まれた山間部に、綿紡績と綿織物が広まった。他方、大都会のバルセロナは上質の綿織物・漂白・プリントを専門に扱うようになった。

繊維産業の機械化は、水力の利用によって本格化した。紡績では、昔からの手繰りや手回しのジェニー機に代わって水力紡績機が採用され、一八六〇年頃には機械化は完了した。織物についても一八五〇年頃から手機が減って機械化が進んだ。なお、織物に関する技術革新としては、ジョン・ケーが発明した飛杆とびひかを特筆しなければならぬ。ワットの蒸気機関は一八三三年頃から利用さ

れはじめた（一八四二年にイギリスは、繊維関連の機械輸出を自由化した点も指摘しておこう）。

しかし、炭鉱に恵まれないカタルーニヤで、蒸気機関を備えた繊維工場の立地は、石炭の海上輸送に比較的便利な沿岸地帯に限られた。輸送費込みの石炭コストは割高だったが、幸い一九世紀半ばから水力学に基づくフルネーロンの近代的水車（水タービン）が普及した。こうして水力利用技術が進歩したため、蒸気機関よりも水力が主たるエネルギー源として利用されつづけた。その結果、カタルーニヤの繊維産業は、ピレネー山麓などの渓谷地帯を中心に立地することになり、海から遠くしかも水量豊かな河もない山間地域（たとえばバルセロナの西部に位置するアルト・ペネデースやアノイアなど）の繊維産業は消滅を余儀なくされた。なお、地場産業から自然発生的に発展したため中小企業の多いカタルーニヤの繊維産業に、資本金が三〇〇〜四〇〇万レアルを超える大企業が出現するのは、一八四九年の保護関税が適用されてからのことである。

繊維産業の成長は、一八八〇年頃から頭打ちになった。その原因は、一八七〇年代以降、北アメリカ産の小

麦が蒸気船で大量に安く輸入されはじめたために、主要産業の農業が危機に陥り国内購買力が低下したことや、イギリス・フランスからの競争圧力が高まったこと以求められる。そこで売れ残った製品は、キューバなど残りわずかな植民地に押しつけられることになった（一八九八年の米西戦争で事実上すべての植民地を失った後は輸出補助金が頼みの綱となる）。ともあれ、このような「産業革命」を、カタルーニャの綿糸・綿織物業は経験したのである。

カンタブリア沿海ベルト地帯の産業革命

スペインで伝統的な「鍛冶屋」が衰退して、高炉を備えた「近代的製鉄業」が出現するのは、中南米諸国の独立（ナポレオンのスペイン侵略を契機に盛り上がり、スペインの主権回復の一〇年後、一八二四年にほぼ完了）と無関係ではなかった。独占状態にあった植民地市場の喪失は、技術面で遅れていたスペインの伝統的製鉄業に大打撃を与えた。そこで打開策として採られた高関税に

よる国内生産の保護は、この伝統産業を二極分化させた。保護効果に浴して一八二六年頃から六〇年頃までに近代化を遂げたものと、それとの競争に負けて衰退したものとに分かれたのである。

スペインで最初の近代的製鉄業は、相手国によって異なる関税率と六五七品目の輸入禁止を定めた「一八二六年関税」の適用と時を同じくして、アングルシア地方のマラガで設立されたコンスタンシア社まで遡ることができる。同社の第一号高炉に火が入ったのは、イギリスから輸入されていた鑄鉄に初めて関税を課した「一八三一年勅令」公布後のことだった（石炭に対する関税は一八六九年から課される）。他方、バスク地方（ピレネー山脈をはさんでフランス・スペイン両国にまたがっているが、スペイン側ではビスカヤ・ギプスコア・アラバ県からなる）で最古のサンタ・アナ・デ・ボルエタ社の創業は、輸入禁止品目を八三に減らす反面、新たにバスク地方をも保護関税システムに組み込んだ「一八四一年関税」と同じ年で、同社の高炉が稼働しだしたのは一八四九年だった。

スペインの近代的製鉄業の誕生には、保護措置のほか

に、もちろん需要要因も作用した。たとえばアンダルシア地方では、農機具・建物用の鉄格子や扉・船舶用の鋳や錨や鎖・ワイン輸出用の樽に必要な鉄製のタガなどが需要されたが、コンスタンシア社の創業以前は、一二世紀頃からの伝統を持つバスク地方の製鉄業／鍛冶屋から調達されていた。

フェルナンド七世の晩年に生まれた王女イサベルと七世の弟カルロスとの王位継承をめぐる第一次カルリスタ戦争（一八三三―一八四〇年）も、マラガの近代的製鉄業の勃興に手を貸すことになった。というのも、カルロスを王位に就けようとした絶対主義者たち（カルリスタ）の地盤であるスペイン北部の産業は、この戦争によって荒廃したからである。戦後の一八四〇年代以降、やっと北部の製鉄業にも次々と高炉が設置された。

一八四八年、スペインに三〇基あった高炉のうち一四はアンダルシアに存在した。この時点では、地元で鉄鉱石しか採れないアンダルシアが善戦していたわけだが、やがて一八六〇年代半ばから、鉄鉱石のほかに石炭も産するアストゥリアスの全盛時代が始まった。ただし、この地方の石炭は品質が悪くて、当初は旧来の木炭が使用

されたという。しかし石炭を高温乾留してコークスにする（薪を炭にするような）新技術のおかげで、一八六〇年頃から品質の悪い石炭も製鉄用コークスとして利用されはじめた結果、アストゥリアス地方の製鉄業は活況を呈するようになる。さらに一八六五年頃には、高炉から出る熱風を再利用して高炉の燃焼効率を高める技術も普及した。

一八六九年、アストゥリアス地方の石炭産業を保護するために関税が課され（トン当たり一・二五ペセタ、ただし相手国によって異なる差別的関税は廃止）、それは一八九一年末ついに輸入炭を全面排除する「禁止的」水準に高まった（カノバス関税）。なお、ロスチャイルド等の外国資本が鉄道敷設に参入して鉄道網が発達し、国内輸送コストが低下するのは、一八六〇年代半ばのことである。かくて、地元で炭鉱がなく主にイギリス炭を輸入していたマラガの製鉄業は、アストゥリアスの隆盛を前にして一八六四年頃から衰退しはじめ、一八八五年には高炉の火も消えた。そしてカノバス関税が可決される一八九一年末までに事実上消滅してしまふ。

バスク地方の伝統的製鉄法では、融点が低く純度が高

い鉄鉱石（赤鉄鉱など）から、木炭を用いて直に鉄分を抽出していた。その結果、炭素含有率〇・〇二%以下の「軟鉄」が得られた。これは韌性に欠けるが展性に富む鉄で、いろいろな細工をする鍛冶屋だけでなく錠前や武器の製造などにも広く利用された。ところが高炉による近代的製法で得られた鉄は炭素含有率が二%を超える「鑄鉄」で、硬いが脆くて細工し難いものである。そこで高炉から出た銑鉄を「転炉」で炭素を除く（燃燒させる）必要が生じた。この攪鍊プロセスを経て「軟鉄」が得られる。ここでもまた、石炭とりわけコークスの需要が高まった。かくて石炭は、①溶鉱②攪鍊③圧延／鍛造の熱源として、また④送風など製鉄に必要な機械を動かす蒸気機関の燃料としても不可欠となった。産業用エネルギー源としての石炭の登場であり、アストウリアスの強い競争力の源泉でもあった（ただし、石炭が入手困難な地域では、特に④用に水力が利用されつづけた）。

しかし、アストウリアスの製鉄業にも弱点はあった。地元には鉄鉱石も石炭も有したとはいえ、いずれも質的に問題があったからである。石炭についてはすでに触れたが、鉄鉱石はそれ以上に質が悪かった。ビスカヤ産のも

のと比べて、多量のシリカを含みかつ純度の低いものであり、高炉で溶鉱する際に多量の融剤とコークスを必要とした。そんな事情で一八九〇年頃まで、高炉と転炉を用いて間接的に軟鉄を量産するアストウリアスの近代的製鉄業と、伝統的製法でより良質の軟鉄を直に生産するバスタの製鉄業は共存していた。

一八六五年時点ではビスカヤの「鉄の都」ビルバオにとって、二〇〇キロ余り離れたアストウリアス産石炭のほうがいギリス産より安かった。しかしその後、イギリス・スペイン間の輸送費が蒸気船の就航により大幅に低下したために、一八六九年に低めに設定された「フィゲロラ関税」（トン当たり一・二五ペセタ）を嵩上げする「一八七七年法令」が發布された後も、イギリス炭はアストウリアス炭をやや下回る価格でビルバオに届くようになった。折しも第三次カルリスタ戦争（一八七二—七六年）が終わってスペイン北部の経済状況は平常に戻り、ビスカヤの製鉄業も活気を取り戻した。一八七〇年代末、製鉄業の主役交代の時が訪れたのである。

ビスカヤ製鉄業の一八七〇年代の戦略は、純度が高くてリン成分の少ない良質の鉄鉱石（これはイギリスに輸

出もされた」と、輸送コスト低下のおかげで安く入手可能になった良質のイギリス炭（これは鉄鉱石を輸出した帰りの船で持ち帰った）を組み合わせて、従来の木炭の代わりに石炭やコークスを用いて「近代的」に鑄鉄の塊インゴットを生産することにあつた。このインゴットは、ベッセマーが発明した新式の製鋼炉に、おもにイギリス、アメリカ、ベルギーなどに輸出された。というのも、當時まだスペインの国内市場では、鋼鉄ではなく軟鉄が需要の大半を占め、しかも購買力は低く市場は狭隘だった。それゆえバスク地方で、大量の石炭を要する攪鍊プロセスをへて鑄鉄を軟鉄に精製しても、採算がとれなかつたのである。ともあれ、ビスカヤ製鉄業の輸出依存型成長は、一八七三年ウィーンに端を発する欧州「大不況」の波に翻弄されるようになり、当初からの「保護主義」がより強化されたことは間違いない。

この困難を克服して、ビスカヤの全盛時代が到来したのは、軟鉄から鋼鉄へ需要が大きくシフトした点と、ベッセマー転炉の導入に依拠している。産業革命に伴う工場や鉱山の機械化／鉄道・汽船の普及と、都市化に伴う建設資材や水道管・ガス管・橋梁など「時代の需要」は、

もはや職人による道具類製作に適した軟鉄ではなく、軟鉄の展性と鑄鉄の剛性を兼ね備えた強靱な鋼鉄（炭素含有率〇・〇四〜二％）を求めた（ただし、スペインにおける軟鉄の需要は根強く、第一次大戦後まで続いた）。

また、一八五六年ベッセマーが発明した製鋼法は、高炉から出た熱い溶銑を直に転炉に装入して空気を炉底から吹き込み、溶銑中の炭素など不純物を酸化し燃焼させて除去する画期的なもので、燃焼の際に発生する酸化熱のおかげで燃料の補給はほとんど不要となった。石炭に恵まれないビスカヤに、燃料消費の大幅減を可能にする新機軸によって、時流にのつた鋼鉄を生産するチャンスがめぐつてきたのである。だが、その主たる市場は依然として外国に求めざるをえなかつた。というのも、ビスカヤをはじめスペインの製鉄業にとって、国内市場は一貫して狭隘だったからである（「市場問題」）。

たとえば、鉄の重要な販路である鉄道敷設について政府は、一八五五年の「一般法」によって爾後一〇年間、敷設業者が鉄道資材を輸入する際の関税を完全に免除した。これは、鋼鉄製のレールなど鉄道資材の国産技術が整っていない段階で、鉄道敷設という国家的事業を遂行

するためとはいえ、当時やつと育ちつつあったマラガやアストウリアスの製鉄業には大きな痛手となったに違いない。カタルーニヤの繊維産業も同じ技術上の理由で、必要な機械を国産ではなくイギリス製でまかなった。鉄鋼生産↓鉄道資材生産という産業連関の「川下」効果も、繊維機械需要↓鉄鋼需要という「川上」効果ともに、経済発展ないし生産技術の低さのゆえにほとんど発揮されなかったのである。

帆船から蒸気船へ需要がシフトした際にも同じことが指摘できる。一八三七年の法令によって軍艦や商船の輸入はすべて禁止されていたが、「一八四一年関税」は四〇〇トンを超える鉄製船舶の輸入を認めた。そして一八六八年には、あらゆる種類の船舶の輸入が認められるようになった。国内の造船業者を保護するために採られた措置は、輸入資材に対する関税の払戻だけで、新しい蒸気船への需要は国外に漏出したのである。

ともあれ、一八八五年に国内で需要された鉄鋼製品の半分は、輸入で賄われたと推定されている。一八八〇年代にビスカヤ地方で製鉄工場の周辺に鉄鋼を用いてブリキ板や鉄管などの製品をつくる工場が創設された事例を

別にすれば、産業連関効果がはつきり認められるのは、アストウリアス（ただし一八六〇年代まで）とギブスコアにあつた国営と民間の兵器工場が、地元製鉄業から供給される木炭製の高価な軟鉄を需要したケースだけだった。こうした問題点を含みながらも、バスク・アストウリアスを中心にした「カンタブリア沿海ベルト地帯」でもかく産業革命が進展し、重工業は発展したのである。

3 工業化への長い道のり

輸入代替政策

スペインの産業革命はこれまで見てきたように、カタルーニヤとバスクに軽工業と重工業が互いの産業連関もなく点在していた。これではスペイン経済全体が「離陸」するのは不可能である。そこでとりあえず政府は、

イギリスなどの先進技術を体化した輸入品をある期間試用した後、その製品を国内で生産しようとする「輸入代替工業化政策」を採ることになった。一八九一年末のカノバス関税はそうした政策を象徴するものであり、やがて保護効果は一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて現われる。

その一例として造船業について見てみよう。一八六八年に、あらゆる船舶の輸入に門戸を開いたスペインも、やがて国内生産を奨励する方向に政策を転換した。一八八〇年の法令によって国内で建造される船舶には、植民地つまりキューバかフィリピンへの航海を条件に、一トン当たり四〇ペセタの補助金が支給されはじめたのである。さらに一八九二年に船舶の輸入関税と建造補助金とともに引き上げられ、九四年には植民地への航海義務も免除された。また、ビルバオを貫流するネルビオン川沿いの造船所は、一八八七年に海軍が公募した三隻の巡洋艦（合計七〇〇〇トン）の発注を受けて誕生することになった。

同様に鉄道用レールも、一八九〇年代以降の保護政策により、国内市場で外国産と競争できるようになる、

等々。こうした輸入代替プロセスは、きめ細かい政策によって各産業ごとに進展したほかに、降って湧いたように国外からも推進された。一九一四年のサラエヴォ事件を契機に勃発した第一次世界大戦である。

第一次世界大戦

これは、同盟諸国のドイツ・オーストリア・イタリア等と協商諸国のイギリス・フランス・ロシア等との未曾有の大戦となり、スペイン経済に「漁夫の利」をもたらした。一方で、交戦国からの供給途絶によって、たとえばドイツの染料・漂白剤・薬品・肥料といった化学製品やイギリスの石炭などの「輸入代替」が急務となった。国内に向けて思いがけない需要のシフトが生じたのである。他方、民需品などを自国で賄う余裕がなくなった交戦国は、それらを中立国に求めるようになった。かくて国内外から需要が沸き上がったのである。しかし、スペインの場合、そうした大量の需要に応える際に、とくに海上輸送面と石炭供給面で問題を抱えていた。というの

も、一九一三年時点でスペインは、外国貿易の六七％を外国船によって遂行し、国内で消費される石炭の四〇％はイギリスから輸入していたからである。海上封鎖などを伴う戦争は、海上輸送を困難にしたうえに、商船の優先的な軍事利用のあおりで輸送コストを急騰させた。イギリス炭もほぼ完全に輸入が跡絶えたため、石炭を多用する生産分野に支障を来した。これらの問題を抱えながらもスペイン経済は、石炭・繊維・鉄鋼・海運・化学などを中心に、ピレネーのかなたに起因する「戦争景気」に沸き、異例の貿易黒字まで記録された。

一九一八年の終戦は「戦後不況」（一九二〇—二三年）と相前後して「投資ブーム」をもたらした。戦争中に巨万の富を手にした資本家は、一方で外国人の所有する企業の「スペイン化」を図り、他方で一九世紀末に始まった「輸入代替」プロセスを続行したのである。アンダルシア地方の鉛・銅・水銀などの鉱山開発は、一九世紀前半から、外国とくにイギリスとフランスの資本が大量に投下されていた（一九世紀半ばから外国資本は鉄道敷設にも進出した）。これら外資は、資本主義的生産を特定の地域に根づかせ点をさせるのに貢献した反面、経済発

展がスペインに全面展開するのを「利益の本国送還」などを通じて阻害していた。そこで、外資系企業のスペイン化が企図され、たとえばビルバオ銀行とビスカヤ銀行は「北部鉄道会社」などの大株主になった。

並行して、機械類・造船・鉄道資材・蒸気機関車・内燃機関・兵器などの金属関連産業を中心に輸入代替プロセスが推進された。そうした企業活動のなかで特筆すべきは「地中海高炉」社の創設であろう。その端緒は、テルエル県のオホス・ネグロス鉱山にあった。そこには、協商諸国の海上封鎖によって、最大の顧客たるドイツからの需要を失った鉄鉱石が存在したのである。いまや捌け口のない鉄鉱石を活用して「ビスカヤ方式」による製鉄所の設立が試みられた（一九一六年）。つまりドイツ以外にともかく「鉄鉱石を輸出して、帰りの船で石炭を輸入する。次に、その石炭と残った鉄鉱石を用いて鉄鋼を製造する」というのである。産出される鉄鋼は、主産地のカンタブリア沿海ベルト地帯から遠く離れた「地中海沿岸の市場」で売り捌く。この構想は実を結び、一九二三年に最初の銑鉄が得られた。

「戦後不況」からの脱出についても触れておこう。不

況の克服には、①国内生産を刺激するために一九二二年に採られた「カンボー関税」、②国際経済情勢の好転、そして③プリモ・デ・リベラ独裁政権（一九二三—三〇年）の政策が、貢献したものと考えられる。とりわけ、同政権下の公共事業によつて、鉄道・海運・道路・灌漑などのインフラ投資が遂行され、鉄鋼やセメントを中心に重工業が活況を呈した点が重要であろう。ちなみに、鉄鋼の生産量は一九二九年に史上最高の水準に達したが、その後、このレベルに復帰するのは、二五年も先の一九五四年のことであつた。その間にスペインは「世界大恐慌」の打撃から回復できないうちに「内戦」の大嵐に巻き込まれた。内戦は周知のように、精神的痛手に加えて大きな人的物的損害をもたらした。それゆえ、フランコ政権下のスペインは、第二次大戦で辛うじて中立を守つたものの、再び「漁夫の利」を得るチャンスを活かせなかつたうえに、ファシズム勢力が一扫された戦後は、国連からフランコ独裁体制に対する非難・排斥決議（一九四六年）を突きつけられる。こうした長い苦難の時代に、国策の一環として創設された国家産業公社について簡単に見ておこう。

国家産業公社とギルド的資本主義

イタリア・ファシストの産業復興公社（IRI）を手にしつづつ、一九三九年の国内工業「保護育成法」と「整備防衛法」を承けて四一年に創設された国家産業公社（INI）は、国家主導型の経済建設を目指した国の持株会社である。その性格は、フランコ体制と同様、時代とともに無原則に変わつていった。当初は、戦時下でもあり軍事的色彩が強く、国防の強化に役立つ工業の育成に力点が置かれた。戦後は、国連の非難・排斥決議（朝鮮戦争勃発後に解除）の影響もあつてポルトガルとアルゼンチンのほかに貿易相手もなく、自給自足政策が前面に押し出された。そこには、INI初代総裁を一九四一年から六三年まで勤めたスアンセスの個性も色濃く反映されていたと思われる。彼はフランコと同郷の国家主義者で、経済活動への介入（統制経済）論者だつた。

とりわけこのスアンセス時代に、国家産業公社はアウ

タルキー政策の中核をなし、採算を度外視しても「基幹産業」などを保護育成しようとした。具体的には、①工業化の基盤をなす石炭・鉄鋼・電力の供給、②石油の精製／試掘、③造船・自動車など輸送機械の製造、④輸送・通信サービスの整備、⑤肥料・化繊など化学製品の供給、といった分野でテコ入れしようとしたのである。

しかし、その狙いとは裏腹に、「長年月に亘ってINIは、広範囲におよぶ諸産業に介入することを放任され、多数のしばしば競合する諸権益を獲得しながら、その調整を殆んどせず、こうして一個の非効率な官僚主義の怪物と化していった」(『スペイン経済の歴史』二一九頁、傍点は楠の改訳)。要するに、INIをもつてしてもスペイン経済は「離陸」できなかつたのである。その根本的な原因は、権威主義的フランコ体制下の「ギルド的資本主義 capitalismo corporativo」に根ざしていたものと理解できる。

フランコ時代(一九三九―七五年)の優先的政治課題のひとつに、内戦時の盟友で戦後は「体制」を翼賛する特定の階層Ⅱ「勝ち組」の繁栄と安全の確保が挙げられる。対照的に「負け組」は、陰に陽に冷遇・迫害された

(たとえば『壁に隠れて——理髪師マヌエルとスペイン内乱』フレージャー著・長谷川訳、平凡社、をみよ)。前者の階層は「体制」からの排他的受益者であり「ギルド」と呼ぶにふさわしい。スペインの高度成長期にあたる一九六四―七四年期になつても、たつた五一の個人ないし家族によつて大企業重役会のほぼ半分が支配されていた。かくて七〇年代初頭に、一・二%の家計が二二・四%の国民所得を占有することになる。

政治的干渉主義と経済的保護主義が結託したギルド的資本主義の典型は、スアンセス時代のINIに見出せる(同公社はその後も、損失はINIに「社会化」し、利益は特権企業に「個人化」しながら存続したが、近年「民営化」の波にもまれて一九九五年、終焉の時を迎えた)。INI傘下の国益に適う企業は、①一般には資金難の状況であっても寛大な融資を容易に入手でき、②有利な為替レートを適用され、③不可欠な原材料や資本財を輸入する際にも有利な輸入枠があてがわれ、④税制面でも優遇されていた。別言すれば、市場における自由競争が阻害され、資源配分は特定の企業集団を利するよう歪められ硬直化していたのである。これでは、経済全体

がひとつのシステムとして有機的に連関して発展することは無理だと言わざるをえない。「内戦」の後遺症がひどかった——ちなみに石炭の供給は、削岩機などの機械が輸入困難なうえに、炭鉱夫の食糧事情までが悪いため一九五一年まで不足していたし、電力供給も五四年まで正常化しなかった。こうしたエネルギー不足のほかに内戦の傷跡は、道路・鉄道・船舶にも見られ「輸送問題」まで発生した。内戦で疲弊したスペイン経済には、もちろん「購買力」も欠乏していた——とはいえ、やはり基本的には経済合理性が貫徹されなかったのである。そうした矛盾は一九五〇年代末に露呈した。

アウトルキー政策の破綻

第一に、大幅な貿易赤字が発生した。一九五〇年代から六〇年代にスペインの農村人口は際立って減少し、伝統的農業は危機に瀕した。とはいえ、五〇年代のスペインはまだ紛れもない農業国であり（六〇年時点でも農業就業者比率は四二%）、地中海周辺の野菜や果物を中心

とする農産物が輸出の約半分を占めていた。農産物の主要輸出先のヨーロッパ諸国では、マーシャル・プラン（一九四八―五一年）による援助も功を奏して戦後復興を終え、経済成長が軌道に乗りはじめていた。しかし、農産物需要は所得上昇と同じペースでは増えないため、スペインの外貨獲得能力には限界があった。他方、国内の工業生産活動には大量の原材料・中間財やプラントの輸入が不可欠であり、外貨需要はいわば天井知らずだった。スペイン内戦による打撃や第二次大戦による供給途絶から生産設備やインフラが被った破壊・磨耗を修復して近代化する必要に迫られていたからである。こうした外貨ドル不足は、ソ連包囲網の完成をめざすアメリカとの間に一九五三年に結ばれた経済援助協定（基地貸与協定と抱き合わせ）による支援や、アメリカ輸出銀行からの信用供与をもってしても解消されず、ついには一九五九年六月、外貨準備が底をつき、短期対外債務額を下回る大危機に陥った。

第二に、戦後復興を経たヨーロッパの経済は、大衆消費社会の出現に裏打ちされた息の長い「ブーム」に沸きはじめていた。「黄金の六〇年代」を迎えようとしてい

たのである。他方、スペインでは、政治面で「反動的独裁」（一九四五―一九五九年）や「権威主義」（一九五九―一九七五年）のフランコ体制が、また経済面では「アウトタルキ―統制経済」のもとでギルド的資本主義が支配していた。そのため、民間企業のイニシアチブのもとで自由に、市場の諸力に応じて国内経済を運営することも、貿易とくに輸入を必要に即して実現することもできなかった。具体的には、資本設備の更新・拡充を通じて技術の近代化を図るのに不可欠な、先進諸国からのプラント輸入さえままならず、もはやこうした時代錯誤の経済政策のもとで、さらなる発展を続けることは不可能となったのである。

第三に、食糧などの物不足による激しいインフレを伴った経済危機のもとで一九五七年二月に改造された内閣に、世俗的で権力志向の強いカトリック団体^{II}オプス・デイに属するテクノクラートが初めて起用された。内戦終結以来、フランコ政権の中心勢力を占めていた軍部・ファランヘ党（スペイン版ファシズム党）・王党派の一角にオプス・デイが食い込んだわけであるが、それは「フランコ体制における経済政策の方向を、（大地主・

軍人・教会を権力基盤とする）ファシズム型から（都市の大企業や銀行にも依拠する）伝統的保守型へと転換させるものであったし、経済を政治に従属させる体制から経済発展を重視する状況への移行でもあった」（『スペインの実験』七一頁。括弧内は補加筆、以下同じ）。要するに、経済学の素養のあるテクノクラートたちが旧い自給自足政策――内実はインフレを併発する輸入代替工業化政策を厳しく批判しはじめたのである。

4 スペイン経済の「ヨーロッパ化」

経済安定化計画の採用

これらの事態を前にしてフランコはやつと重い腰をあげ「慎重な」対外開放と「管理された」自由化に向けて方向転換を行なった。

この「新しい経済政策は、対外債務危機への対応策と

してIMFとOECE（マーシャル・プランの受入機関
 ≡欧州経済協力機構）に金融支援を申請したことを契機
 に、その骨格が形成されていった。これらの国際機関は
 スペインへの金融支援（最終的に五億四六〇万ドル）に
 際して、インフレ、国際収支赤字などの経済不均衡の是
 正と経済の自由化を主眼とする経済政策の採用をコンデ
 イショナリティーとして要求した」（前掲書、七二頁）。

そこで政府は、当面の目標として次の四項目を「安定
 化計画」に掲げた。

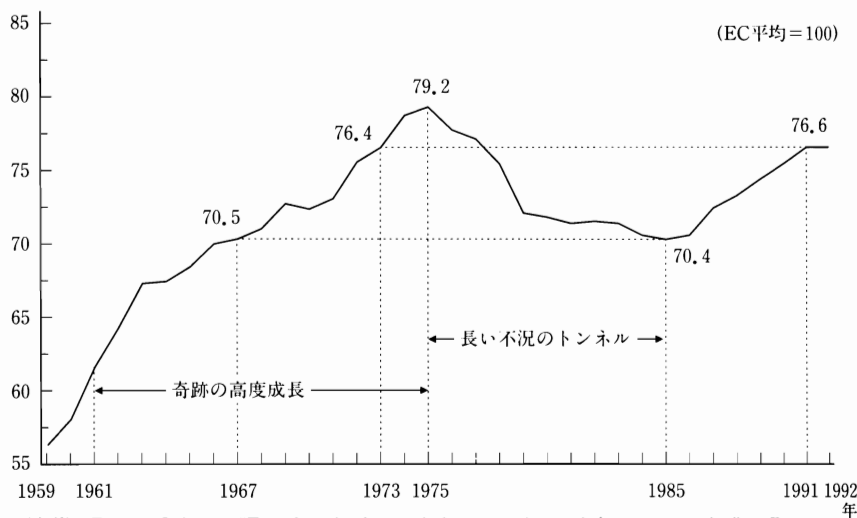
- (1) インフレとインフレ期待を抑制し、物価面で国内均衡
 を達成すること。
 - (2) カノバス関税以来の伝統を持つ保護主義を廃して、外
 国貿易を自由化すること。
 - (3) 国際取引を容易にするために、ペセタの交換性を回復
 すること。
 - (4) 国内経済活動を自由化すること。
- そして、これら当面の目標の背後にある究極的な狙い
 は、次の二点にあった。
- (i) 持続的な経済発展を達成すること。
 - (ii) 一九五八年に発足しているEECを手始めに、国際経

済への統合を容易にすること。

若干の説明を加えておこう。まずインフレ収束につい
 ては、すでに一九五八年末に「中長期信用市場再編法」
 が制定され、それまで二〇年間も放置されてきた「国債
 の貨幣化」メカニズムが廃止された。国家産業公社への
 融資や国有鉄道の再建など一連の経済活動のためにフラ
 ンコ政府は、表向きは均衡財政を標榜しながら巨額の国
 債発行を続けたが、この赤字国債はほとんどすべて民間
 銀行が引き受けた。次に、その銀行は国債の大部分を中
 央銀行に持ち込んだ（再割引）。もちろん代わりに銀行
 券が発行される。結局、赤字国債を発行した国は、スベ
 イン銀行に還流した国債と同額の銀行券を新たに流通さ
 せることになった（国債の貨幣化）。当然の結果として
 「インフレ圧力」が発生し、物価は高騰した。こうした
 構造的インフレを、一九五八年の「再編法」に続いて
 「安定化計画」でも根絶する努力が、財政金融政策によ
 って遂行されたわけである。

対外取引の自由化については、最も制限のきつい国家
 （管理）貿易の範囲を、穀物や食肉等の農産物と燃料を
 含む六〇品目に限定した。さらに、輸入数量制限の対象

図 1-1 スペインの1人当たり所得水準の推移



(出所) Fuentes Quintana “Tres decenios largos de la economía española en perspectiva” en *España, economía*, dirigido por J.L. García Delgado, Espasa Calpe, p. 5.

となる品目は残存したものの、食料品・原料・部品・一八一品目の機械類の輸入が自由化された。消費財の輸入数量制限も中長期的に撤廃された。関税については、従来の総花的な保護から選別的・合理的・一時的保護への転換が図られた(六〇年関税)。外資導入についても、出資比率五〇%以下の直接投資は原則として自動承認された(五〇%超は閣議で事前認可が必要)。為替管理面では複数相場制を廃止し、IMFと協議のうえで一ドル〇六〇ペセタの単一為替レートが設定された。

国内経済面では、価格システムによる効率的な資源配分を保障する「自由な市場経済」が導入された。換言すれば「経済合理性の貫徹」が——後述の「経済社会発展計画」によって歪曲され、かつ自由化は経済領域に限定されたといえ——企図されたのである。その結果、図1-1から明らかのように「奇跡の高度成長」が実現され、究極目標の(i)が達成された。ただし目標の(ii)は、四半世紀にわたる紆余曲折を経て、やっと一九八六年以降に実現される。

成長促進要因

奇跡的成長をもたらした要因は、アウタルキー・統制経済と対極をなす「安定化計画」の採用だけでは、もちろん説明できない。そのほかに、まず、①内戦中のみならず戦後も「自給自足・苦難の時代」を強いられたスペイン人たちの豊かさへの憧れ¹¹経済発展願望を挙げねばならない。②全国規模での産業革命を展開できず、ヨーロッパ諸国に大きく水をあけられたスペイン経済の後進性も、急速な成長の説明要因となる。③輸入自由化によって、原材料・部品などの中間財・機械類が競争的な価格で規則的に入手可能になった点も、スペインの産業構造を刷新して、技術ギャップを埋めるうえで重要であった。化学・一次金属・金属加工・輸送機械の製造部門を中心に、プラント輸入やパテント購入などを通じて新技術が導入され普及していった。

他方、④拡大した生産可能性を実現するには「市場（販路）問題」が解決されねばならないが、高度成長に

よって「内需」が、家計消費と企業投資の両面で増加した。さらに「黄金の六〇年代」を背景にして、従来の「輸入代替」型から「輸出指向」型へ経済成長パターンが変化した。これが奏効して輸出も急伸した。⑤対外開放政策と割安な為替レート（二ドル¹²六〇ペセタ）の設定は、外国人「観光ブーム」を惹起した。貿易赤字から脱却できないスペイン経済にとって観光収入は、時には貿易赤字のすべてをカバーできるほど重要であり、観光業を中心にした「経済のサービスタ」は早熟にも六〇年代から始まった。なお、先進ヨーロッパ向けの移民が果たした役割も、国内の労働供給を減らして完全雇用をもたらした点と、家族への送金が貿易赤字を穴埋めした点で無視できない。

⑥経済成長に必須の生産要素のうち「労働力」は安く潤沢に入手できた。工業化につれて農村を離れた大量の労働者があり、社会の近代化や高等教育の普及とともに女性の社会的進出（労働参加）も急増したからである。他方、「安定化計画」当初から不足した「資本」は外資導入によって賄われた。外資系企業は化学工業や自動車などの製造業を中心に、外資アレルギーのないスペイン

で浸透していった。最後に、⑦経済発展を通じて工業化と脱農業化のプロセスを歩んできたスペインにとって幸運にも、生産と輸出のウエイトを高めつつあった工業製品の価格が世界市場で上昇し、逆にそのウエイトを低めてきた農産物および輸入依存度の高い原材料・エネルギー（特に石油）の価格は相対的に低下した。こうした交易条件の改善も、スペインの高度成長を後押しすることになった。

これらの要因が「慎重な」対外開放と「管理された」自由化路線のもとで作用して、スペイン経済は待望久しい高度成長の軌道に乗った（なかでも工業部門は、一九六一―七四年の平均で年率九%台の成長を記録した）。しかし間もなくこの自由化路線に、ギルド的資本主義の旧い利益集団の側からブレーキがかかった。

対外開放・自由化路線の退行

そうした路線変更のきっかけは、貿易赤字であった。貿易赤字は現在もスペイン経済のアキレス腱であるが、

その構造的原因は次のように考えられる。「スペインの最終需要を構成する……輸出が高いウエイトを占めている部門は、（輸出財生産のために必要な）中間投入財を、輸入に……高度に依存している分野により集中している。その結果、最終的にスペインの輸出は、輸出額単位当たりますます限られた純外貨残高しかもたらさなくなっている」（『現代スペイン経済』一六七―一六八頁）。

六〇年代半ばに深刻化した貿易赤字を口実にして「ギルド的資本主義」の旧い利益集団が復権を図り、対外開放・自由化路線を押し退けて「経済社会発展計画」（一九六四年の第一次四カ年計画から、フランコ死去により御蔵入りになった幻の第四次計画まで）を前面に打ち出した。

これらの発展計画で中心的な位置を占めた「開発拠点政策」の成果を一九七五年段階で見ると、投下資本総額は一三五〇億ペセタ、設立された企業は一〇〇五社、そこで創出された雇用はたった八万人、しかも七五年末に操業を続けていた企業は六九四社しかなかった（なお、同じ時点で六〇社を傘下にしたINIは、直接二二万一〇〇〇人を雇用し、間接的にも一九〇社の下請け系列企業に関与していた）。

が始まったからである。

ヨーロッパ統合とスペイン

一九五八年に発足したEECに、イギリスは六一年夏に加盟を申請した。それに触発されたスペインも、一九六二年二月、正式に加盟申請を行なった。しかし、ヨーロッパに属していても民主的諸制度が整っていない国スペインの加盟申請は、門前払いを食らった。やっと一九六四年になってEEC側は交渉のテーブルについたが、それはビジネス面^{II}通商協定に限定された(加盟を前提にした正式交渉は、フランコ没後の一九七七年に実施された、四一年ぶりの自由選挙後にやっと開始された)。域内関税の撤廃と域外共通関税の設定を内容とする関税同盟の完成(一九六八年)途上にあるEEC(一九六七年からEECに改組)と、高度成長の軌道に乗ったスペインとの粘り強い折衝は、一九七〇年に「自由貿易協定」として実を結んだ。この協定によってスペインはEECと「自由貿易圏」を形成した。つまり、当時のEEC六カ国

従来の保護貿易からの受益者が中心となって策動した、安定化計画から発展計画への軌道修正の背後には、フランコ体制の延命に資する「暗黙の協定」が存在した。つまり、①経済成長の成果の配分(前年インフレ率十二〜三ポイントの質上げ)および終身雇用と引き換えに、一九四〇年に創設された垂直的(御用)労働組合が買収され、②優先的融資・競争圧力の抑制・低い租税負担と引き換えに、新興の企業家グループの支持が取りつけられたものと考えられる。これらは、フランコ体制を政治的精神的に支えてきた軍部・教会・大地主・一握りの金融/産業資本(旧利益集団)と並んで、新たに経済的物質的に支えるようになった新利益集団である。利益集団なるがゆえに、「体制」からの御利益が期待できなくなった時、一方の垂直的組合の内外からは合法・非合法とりまぜた労働運動が巻き起こり、他方の企業家集団には、フランコ本流を自認する体制「継続派」と対峙する「開放派」の後ろ楯となって「体制内改革」を後押しする勢力が現われることになる。

ともあれ、こうした退行現象にも歯止めがかかった。安定化計画の究極目標の(ii)を目指して、EEC加盟交渉

表1-1 スペインの対EC貿易の推移

1975年	1985年	1989年
スペインのEC域内への輸出 (上位6品目)		
1) 農林水産業 (18.6%)	1) 輸送機械 (17.4%)	1) 輸送機械 (23.0%)
2) 繊維・衣料・皮革 (9.9%)	2) エネルギー産業 (10.4%)	2) 農林水産業 (9.1%)
3) 海上・航空輸送業 (9.1%)	3) 農林水産業 (7.8%)	3) 化学製品 (6.5%)
4) 食料品・飲料 (8.3%)	4) 繊維・衣料・皮革 (7.3%)	4) 鉄鋼・非鉄金属 (5.9%)
5) 輸送機械 (7.1%)	5) 化学製品 (6.8%)	5) 繊維・衣料・皮革 (5.6%)
6) 鉄鋼・非鉄金属 (5.5%)	6) 食料品・飲料 (5.9%)	6) 食料品・飲料 (5.3%)
スペインのEC域内からの輸入 (上位6品目)		
1) 一般機械 (20.7%)	1) 化学製品 (15.3%)	1) 輸送機械 (19.1%)
2) 化学製品 (18.0%)	2) 輸送機械 (12.8%)	2) 一般機械 (13.3%)
3) 鉄鋼・非鉄金属 (10.9%)	3) 一般機械 (12.5%)	3) 化学製品 (11.9%)
4) 電気機械 (9.2%)	4) 鉄鋼・非鉄金属 (9.6%)	4) 電気機械 (8.7%)
5) 輸送機械 (5.8%)	5) 事務・情報機器 (7.8%)	5) 鉄鋼・非鉄金属 (7.0%)
6) 事務・情報機器 (5.1%)	6) 電気機械 (7.3%)	6) 食料品・飲料 (6.1%)

注) この表は、膨大な資料を25部門に統合した産業連関表によって良永康平氏が行なった分析結果「スペイン経済のEC域内化」(関西大学『経済論域内』44巻4号)に依拠したものである。つまり同論文の表3から、1975年・85年・89年の時点でスペインとEC域内の輸出入における上位6部門(品目)だけを取り上げて一覧表にした。

とスペインからなる域内で、関税が大幅に引き下げられ、モノの自由移動が実現したのである。

これは正式には「自由貿易協定」と呼ばれるが、実質的には後発国スペインを関税面で「特惠待遇」していた。スペインからECへの輸出については、工業製品を中心にした幅広い分野で「協定」締結後の三年間で六〇%に達する関税引き下げが実施された。逆にECからスペインへの輸出について、同じ六〇%の関税引き下げが実施されたのは、締結後六年間で約四割の工業製品(リストA)にすぎず、残る約六割(リストB・C)については二五%の引き下げにとどまった。この協定を契機にスペインは再び「自由化」の高揚期をむかえた。その結果、ヨーロッパに対する「貿易面での統合が、制度上の統合(一九八六年のEC加盟)に先行する」状況が現われた。表1-1のデータによって確認しておこう。

スペインは一九七五年段階で、図1-1で見たように高度成長を終えていた。にもかかわらず、貿易パターンはまだ「後発国」の尻尾を引きずっている。表1-1から明らかなように、EC向け輸出全体のうち農林水産業は第一位で一八・六%を占めており、繊維・衣料・皮革

と食料品・飲料も合計で一八・二％に達していた。観光国スペインらしいのは、海上・航空輸送業が第三位で九・一％を占めている点である。高度成長プロセスを経て産業構造が重化学工業化していたことは、その後躍進することになる輸送機械と鉄鋼・非鉄金属が、第五位と六位に位置している点から了解できる。要するに、スペインは一九七五年段階でいわゆる「中進国」レベルにあったのだが、それは以上の輸出側だけでなく輸入側でも確かめられる。ECからの輸入の上位六品目はすべて重化学工業製品で占められているからである。

しかし、その後一〇年の間に、スペインはこうした「中進国」レベルを——一九七三年秋の石油ショックにフランコ体制の崩壊期が重なったために生じた政治・経済の「二重危機」と「長い不況のトンネル」をくぐりぬけて——卒業する。一九七五年と八五年の貿易パターンを比較すれば、この期間にスペインは「先進国」レベルに急接近したことがわかる。輸出側では、農林水産業、繊維・衣料・皮革、食料品・飲料といった一次産品や軽工業品が輸出ウエイトを、合計で三六・八％から二一％に下げた。代わって輸送機械が一〇ポイント強ウエイト

を高めて一七・四％も占め、トップにのしあがった。さらに注目すべきは、化学製品の存在である。一九七五年には主要な輸入品だったこの製品が、八五年には重要な輸出品に転化している。同時に化学製品は、この時期の輸入側で第一位を占めている。つまり同製品は、スペインとECの間で相互に輸出しあう「産業内貿易」の一角を形成することになった。産業内貿易という点では輸送機械も、すでに一九七五年段階でそれに該当し、しかも八九年には輸出入ともにトップの位置にある。

一九八五年の輸入側で注目すべきは、この年の上位六品目が七五年のそれとまったく同じ組合せだという点である。そのなかで、上記の化学製品とともに輸送機械と事務・情報機器は輸入ランキングを上げている。逆に、一般機械、鉄鋼・非鉄金属、電気機械はランキングを下げた。後者のグループは概して「規模の経済」^{スケール・メリット}依存型の産業であり、スペインはこの種の部門で比較劣位を弱めた（輸入代替能力を高めた）と見なすことができる。対照的に、事務・情報機器に代表される「先端技術集約」型の産業では、比較劣位がより強まっている。

一九八五年と八九年のEC向け輸出についても、表1

1-1は興味深い事実を示している。EC加盟を目前にした一九八五年、異常に原油の輸入が増えた（原油の大半はEC域外から輸入され、保税地域^{オフショア}での精製後、ECを含む第三国に輸出される）エネルギー産業を除けば、この年と八九年のEC向け輸出には、品目もランキングもほとんど変化がない。わずかな差異は、一九八五年に（表1-1の欄外で）八位 \parallel 五・四%であった鉄鋼・非鉄金属が四位（五・九%）に躍進し、化学製品もわずかにランキングを上げた代わりに、繊維・衣料・皮革がランキングを下げた点に認められる。ただし輸送機械の輸出ウエイトは、一七・四%から二三%に高まっている。

同じ期間の輸入側についても品目の差異はほとんどない。一九八九年に七位（五・三%）に転落した事務・情報機器と、八五年の九位（四・五%）から浮上した食料品・飲料が入れ替わっただけである。換言するとスペインは、ECに加盟する時点で「中進国」レベルを卒業していたがゆえに、加盟後も輸出入品目にはほとんど変化がない。スペインのEC加盟は、意外にも、貿易パターンの本質的な変化をもたらさなかったと結論できる。

ただし、加盟後関税が段階的に撤廃された以上、とりわけ工業製品について相互に「貿易創出」効果が発生したものと予期される。しかし工業製品全般にこの効果が見われたわけではない。どんな製品が関税障壁の低下によって輸出を伸ばしたのか、興味ある論点なので、簡単に説明しておこう（データは良永康平「スペイン経済のEC域内化」関西大学『経済論集』四四巻四号の表5による）。

(イ)一九八九年にスペインの対EC「域内輸出率」が一〇%を超える重要品目を拾いあげ、(ロ)八五年から八九年にかけて伸び率の高い順に並べると、次のようになる。

- ①鉄鋼・非鉄金属（六八・二%）、②電気機械（四六・一%）、③ゴム・プラスチック（三五・一%）、④輸送機械（三三・二%）、⑤化学製品（二八・四%）、⑥一般機械（二二・〇%）、⑦繊維・衣料・皮革（三・八%）——グループS

同じデータから、(イ)一九八九年にスペインの対EC「域内輸入率」が一〇%を超える重要品目を拾いあげ、(ロ)同じ期間の伸び率が高かった順に列挙すると、次のようになる。

- ①製紙・紙製品（二三・三%）、②ゴム・プラスチック

(二五九・二%)、③輸送機械(五五・六%)、④鉄鋼・非鉄金属(四四・八%)、⑤電気機械(四四・一%)、⑥一般機械(三三・三%)、⑦化学製品(二九・八%)——グループE

以上の結果から二つの結論が得られる。第一に、EC加盟後、域内関税が原則七年の経過期間を経て撤廃されるにつれて、スペインからECへの輸出も増加したが、それを上回る比率でECからスペインへの輸出(スペインの「域内輸入」)が急増した。というのも関税引き下げの程度は、すでに一九七〇年の自由貿易協定で「特惠待遇」を受けていたスペイン側でより大きかったからである。第二に、互いに関税障壁を取り払った以上、程度

の差はあるものの双方向に「貿易創出」効果が生じた。しかも創出された「中身」まで、グループSに含まれる繊維・衣料・皮革と、グループEの製紙・紙製品を除けばまったく同じである。

これは、フランコ時代に高度成長によって「経済のヨーロッパ化」を終えていたスペインが、EC加盟(制度上の統合)に先立ってすでに、対EC垂直貿易から水平貿易への移行(貿易面での統合)を完了しており、さらに加盟を契機にECと「産業内貿易」を全面的に展開するまでになっていたことを意味する。

かつては「アフリカ呼ばわり」されたこの国の来し方行く末を眺めてきた者のひとりとして、感慨一入というほかない。